

農地

遊休農地を
なくしましょう！

安心して農地の貸し借りが
できる「利用権設定等促進事
業」で農地の有効利用を図り、
遊休農地をなくしましょう。

「**利用権設定等促進事業**」とは

農用地の貸し借りをを行う場
合、町が農家の申出により、
利用権の設定計画などをまと
めて「農用地利用集積計画」
を作成し、農業委員会の決定
を経て公告することにより、
安心して農用地の貸し借りを
行うことのできる事業です。

この事業は、約束の期間が
終了すると、貸した農地を確
実に返してもらえます。また、
貸し手は離作料を支払う必要
はありません。

「**農用地利用集積計画**」の申出は

「農用地利用集積計画申出
書」と「農用地利用集積計画
書」に必要事項を記入し、署
名捺印後、農業委員会事務局
へ提出してください。

※ 用紙が必要な方は、農業
委員会事務局にお申し出く

ださい。

なお、従来からこの事業
をご利用されている方は、
期間満了前に通知します。

受付期間

10月1日(金)～20日(水)

執務時間中

問い合わせ

農業委員会事務局

☎985-4131

全国消費実態調査に
ご協力をお願いします。

9月から10月にかけて、全国消費実態調査が実施されま
す。この調査により、家計の実態を把握し、国や地方公共
団体が行う各種社会・経済諸施策の貴重な基礎資料となり
ます。

調査をお願いする世帯の皆さんのご理解とご協力をお願
いします。なお、調査された内容を統計を作成する目的以
外に使用することは、法律で固く禁じられています。どう
ぞありのままをお答えくださるようお願いいたします。

総務省統計局
松前町企画財政課

問い合わせ

役場企画財政課企画調整係
☎985-4101



今を知り 明日を見つめる
暮らしの統計

9月の納税

国民健康保険税 第3期

口座振替日は
銀行・信 金…9月27日(月)
農協・郵便局…9月27日(月)

※納税は便利な口座振替で
～ おだやかな生活と 心のささえ 正しい納税 ～

「下水道 青い地球の 交通網」

9月10日は「下水道の日」

下水道ができると、私たちの街がきれいに！



1 住宅周辺の生活環境をよ
くします。



2 便所がすべて水洗便所に
変わります。



3 海や川や水路がよみがえ
ります。

「下水道の日」は、昭
和36年に著しく遅れてい
たわが国の下水道の全国
的な普及を図るために、
「全国下水道促進デー」
を定めたのが始まりです。
その後、より親しみやす
い名称として「下水道の
日」となりました。下水
道に対する国民の理解と
関心を深め、下水道の普
及とその十分な活用を促
進しようとするものです。

現在、松前町は、都市
化が進み、排水路などの
水質汚濁や生活環境の悪
化が進んでいます。松前
町の公共下水道事業は、
計画区域700軒、処理
人口36,700人で、
昭和62年度から着手し、
平成14年度に筒井・浜の
一部地区から利用を開始
しています。
今後とも町民の皆様の
ご理解とご協力をお願い
します。

問い合わせ

役場下水道課業務係
☎985-4126